

株 主 各 位

東京都中野区本町二丁目54番11号
株式会社 レオパレス21
代表取締役社長 深 山 英 世

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

後記株主総会参考書類（52頁から57頁）をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類（52頁から57頁）又は議決権行使ウェブサイトに掲載しております参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記3頁を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

また、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区本町二丁目54番11号
本社地下1階 イベントホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.leopalace21.co.jp/IR/>）に掲載させていただきます。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株  
式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する  
議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株  
主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによ  
る議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

**株主懇親会ならびに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いた  
だきますよう、よろしくお願い申し上げます。**

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災による景気後退から緩やかな回復傾向にありましたが、欧州政府債務危機や原油高を背景とした海外景気の下振れや為替レート・株価への影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。住宅業界においては、平成23年度の新設住宅着工戸数は前年度比2.7%増加いたしましたでしたが、貸家に限定すると前年度比0.7%減少しており、3年連続減少となっております。

このような状況のなか、当社グループは、賃貸事業への軸足転換に伴うアパート供給抑制策により、請負事業は大幅減収となりましたが、賃貸事業での各種付帯収益の拡大により売上高の確保を図りました。また、法人営業強化等による入居率の回復ならびに徹底的なコスト削減等により3期ぶりの黒字化を実現いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,594億36百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。営業利益は空室損失引当金の戻入133億98百万円等により45億85百万円（前連結会計年度は営業損失236億7百万円）、経常利益は支払利息等金融費用20億8百万円の計上等により23億49百万円（前連結会計年度は経常損失318億8百万円）、当期純利益は減損損失26億10百万円の計上等により15億88百万円（前連結会計年度は当期純損失408億89百万円）となりました。

また、当社単体ベースでは、売上高4,533億4百万円（前事業年度比5.2%減）、営業利益42億83百万円（前事業年度は営業損失238億57百万円）、経常利益21億32百万円（前事業年度は経常損失305億96百万円）、当期純利益13億91百万円（前事業年度は当期純損失398億14百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

### ①賃貸事業

当連結会計年度末の管理戸数は556千戸（前連結会計年度末比15千戸減）、期末入居率は83.40%（前連結会計年度末比0.29ポイント低下）、期中平均入居率は81.16%（前連結会計年度比1.07ポイント上昇）となりました。これは主に、加盟店（レオパレスパートナーズ）の拡大による集客窓口の増加、法人営業の強化に加えて、安定した入居需要が見込めるエリアに絞り込んだ物件供給により管理戸数の抑制を図ったこと等によるものであります。

営業面においては、加盟店強化・法人契約獲得に注力するとともに、付帯収益（建物・家具家電メンテナンスサービス、ブロードバンド保守サービス等）の拡大、ホームセキュリティシステムの設置等による物件価値、家賃単価および入居率の向上を図ったほか、相場賃料を踏まえた借上家賃の適正化、定型的な物件管理業務の見直し等によるコスト削減に取り組みました。

なお、当連結会計年度末の直営店数は167店（前連結会計年度末比3店増）、加盟店数は190店舗（前連結会計年度末比69店増）といたしました。

これらの結果、売上高は3,803億7百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益は52億48百万円（前連結会計年度は営業損失300億94百万円）となりました。

### ②アパート建築請負事業

当連結会計年度の受注高は500億19百万円（前連結会計年度比37.7%減）、当連結会計年度末の受注残高は544億98百万円（前連結会計年度末比54.7%減）となりました。なお、受注高については、従来、期中受注高から期中解約高を差し引いた金額（以下、「受注高純額」という。）を受注高として記載しておりましたが、当連結会計年度において過年度受注分を含む長期滞留契約について一括解約処理を行ったこと等により受注高純額がマイナス52億99百万円となり、従来通りの記載方法では当期における受注活動の結果を適切に表すことができない状況となったため、当連結会計年度においては、期中解約高差引前の金額を受注高として記載し、期中解約高については当期末受注残高から直接減額して記載する方法によっております。また、前連結会計年度比については、解約高差引前の前期受注高との比較により計算しております。

アパート建築請負事業においては、賃貸事業の収益改善への寄与のため、確実な入居需要が見込まれる地域に特化した受注活動を行ったほか、供給戸数に影響しない「施主管理物件」の販売、物件価値の向上にも繋がる太陽光発電システムの設置等を推進いたしました。

また、資材調達価格の低減、事業所・人員配置の見直し等によるコスト削減を図っております。なお、当連結会計年度末の店舗数は51店（前年度末比24店減）といたしました。

これらの結果、売上高は629億13百万円（前連結会計年度比41.7%減）、営業利益は43億9百万円（前連結会計年度比64.0%減）となりました。

### ③ホテルリゾート関連事業

グアムリゾート施設および国内ホテルの売上高は62億28百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業損失は16億63百万円（前連結会計年度比3億11百万円改善）となりました。

### ④シルバー事業

売上高は88億45百万円（前連結会計年度比13.6%増）、営業損失は8億55百万円（前連結会計年度比6億54百万円改善）となりました。

### ⑤その他事業

少額短期保険業、ファイナンス事業、住宅等不動産販売事業等のその他事業は、売上高は11億42百万円（前連結会計年度比79.9%減）、営業損失は37百万円（前連結会計年度は営業利益2億87百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億16百万円であります。

このうち主なものは、ホテルリゾート関連事業に係るホテル設備工事5億4百万円、全事業に係る情報システム構築1億92百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として168億39百万円の調達を行いました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額165億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は165億円であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、賃貸事業と請負事業の収益バランスを取った安定的な収益体質への転換を更に推進し、ストックビジネス（賃貸事業）による収益を中心に据えた安定的な収益体制を確立することを新中期経営計画（平成25年3月期～平成27年3月期の3ヶ年）の基本方針としております。

賃貸事業においては、従来より取り組んでいる各種施策を継続して入居率の向上、借上家賃の適正化、物件価値の向上等を図り、空室損失引当金戻入を除いても営業黒字とする収益体質の確立ならびに高収益事業としての更なる展開を目指します。請負事業においては、供給物件の多様化による新たな収益基盤の開拓を図ります。管理部門等においては、総合企画室を総合企画本部に昇格し成長戦略の立案機能強化を図っております。また、低コスト体制を維持・継続する一方、今後の収益拡大に必要なコスト（人件費・広告宣伝費・販売促進費等）は戦略的に投入してまいります。

景気動向等不透明な経営環境にあります。上記の経営戦略に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ・個人顧客の獲得、長期入居の促進

当社管理物件の入居者については、法人顧客は増加傾向にある一方、個人顧客は減少傾向にあります。好調な法人営業は引き続き強化していく方針ですが、法人顧客は景気変動による影響を受けやすい点も考慮し、安定的な収益確保という観点から、個人向け広告・キャンペーンの実施、新規出店による営業網拡大、入居者向け各種サービス強化等により、個人顧客の取り込み強化ならびに長期入居の促進を図ってまいります。

##### ・商品の多様化、高付加価値化

今後、当社グループが更なる収益拡大を図るためには、新たな顧客層・事業領域を開拓できるような多様で付加価値の高い商品の開発が必要となります。すでに当社は、ホームセキュリティシステムや太陽光発電システムの設置等による物件価値向上施策を実行しておりますが、今後も施主・入居者双方にとって魅力のある多様な商品・サービスの開発に努め、新たな収益基盤の確立を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 第36期<br>(平成21年3月期) | 第37期<br>(平成22年3月期) | 第38期<br>(平成23年3月期) | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)            | 733,235            | 620,376            | 484,390            | 459,436                         |
| 経常利益(△経常損失)(百万円)    | 46,785             | △33,831            | △31,808            | 2,349                           |
| 当期純利益(△純損失)(百万円)    | 9,951              | △79,075            | △40,889            | 1,588                           |
| 1株当たり当期純利益(△純損失)(円) | 63.54              | △521.91            | △261.03            | 9.40                            |
| 総資産(百万円)            | 467,300            | 396,511            | 298,274            | 264,783                         |
| 純資産(百万円)            | 146,442            | 70,979             | 33,040             | 33,831                          |
| 1株当たり純資産額(円)        | 967.40             | 466.76             | 195.91             | 199.73                          |

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また1株当たり純資産額は、発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|------------|----------|---------------|
| Leopalace Guam Corporation  | 26,000千米ドル | 100.00%  | ホテルリゾート関連事業   |
| 株式会社レオパレストラベル               | 30百万円      | 100.00%  | 旅 行 業         |
| 株式会社レオパレス・リーシング             | 400百万円     | 100.00%  | 社宅代行・不動産仲介業   |
| プラザ賃貸管理保証株式会社               | 50百万円      | 100.00%  | 家 賃 保 証 業     |
| レオパレス少額短期保険株式会社             | 1,000百万円   | 100.00%  | 少 額 短 期 保 険 業 |
| レオパレス21ビジネスコンサルティング(上海)有限公司 | 5,359千人民元  | 100.00%  | コンサルティング業     |
| 株式会社レオパレス・スマイル              | 10百万円      | 100.00%  | 事 務 代 行 業     |



## (7) 主要な事業内容

| セグメントの名称    | 事業内容                                                                   |
|-------------|------------------------------------------------------------------------|
| 賃貸事業        | アパート等の賃貸および管理、賃貸関連諸サービス、ブロードバンドサービス、営繕工事、社宅代行業、不動産仲介業、家賃保証業、コンサルティング業等 |
| アパート建築請負事業  | アパート等の建築工事の請負                                                          |
| ホテルリゾート関連事業 | ホテル・リゾート施設の経営                                                          |
| シルバー事業      | 老人介護施設の運営                                                              |
| その他事業       | 少額短期保険業、ファイナンス事業、住宅等不動産販売事業、事務代行業等                                     |

## (8) 企業集団の主要拠点等

### 【当社】

|      |                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------|
| 本社   | 東京都中野区                                                      |
| 支店   | 全国47都道府県（建築営業 51店、レオパレスセンター159店）<br>海外（レオパレスセンター 8店）        |
| ホテル  | 全国8店舗（旭川、札幌、仙台、新潟、名古屋、四日市、岡山、博多）                            |
| 介護施設 | 全国58施設（東京都3施設、千葉県15施設、埼玉県22施設、神奈川県3施設、茨城県7施設、栃木県6施設、群馬県2施設） |

### 【子会社】

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| Leopalace Guam Corporation  | グアム（米国信託統治領） |
| 株式会社レオパレストラベル               | 東京都中野区       |
| 株式会社レオパレス・リーシング             | 東京都新宿区       |
| プラザ賃貸管理保証株式会社               | 東京都中野区       |
| レオパレス少額短期保険株式会社             | 東京都中野区       |
| レオパレス21ビジネスコンサルティング（上海）有限公司 | 中華人民共和国      |
| 株式会社レオパレス・スマイル              | 東京都中野区       |

## (9) 企業集団の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称    | 従業員数（人） |         |
|-------------|---------|---------|
| 賃貸事業        | 2,607   | [443]   |
| アパート建築請負事業  | 1,508   | [2]     |
| ホテルリゾート関連事業 | 843     | [143]   |
| シルバ事業       | 925     | [678]   |
| その他事業       | 34      | [1]     |
| 全社（共通）      | 248     | [7]     |
| 合計          | 6,165   | [1,274] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイトおよび派遣社員）は年間の平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものではありません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数（人）       | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 5,361 [1,237] | 879人減  | 35歳8ヶ月 | 7年0ヶ月  |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイトおよび派遣社員）は〔 〕内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先および借入額

| 借入先           | 借入金残高（百万円） |
|---------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 21,157     |
| 株式会社りそな銀行     | 18,916     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 5,631      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 500,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 175,443,915株 |
| (3) 株主数        | 35,585名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                                                  | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社LIXILリアルティ                                                       | 15,900  | 9.30    |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー                                     | 12,245  | 7.16    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                            | 10,381  | 6.07    |
| レオパレス21取引先持株会                                                        | 6,934   | 4.05    |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                                                  | 6,829   | 3.99    |
| バンクオブ ニューヨーク ジーシーエム クライア<br>ント アカウント ジェイビーアールデイ アイエス<br>ジー エフイーーエイシー | 4,425   | 2.59    |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）<br>リミテッド メインアカウント                           | 4,313   | 2.52    |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP<br>VALUE PORTFOLIO                           | 3,861   | 2.26    |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー                                              | 3,365   | 1.96    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                              | 3,131   | 1.83    |

(注) 1. 当社は自己株式4,569千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 10,381千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3,131千株

3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式4,569千株を除いて計算しております。

### (5) 自己株式の取得、処分および保有の状況

#### ①取得株式

|           | 普通株式 | 取得価額の総額 |
|-----------|------|---------|
| 単元未満株式の買取 | 170株 | 0百万円    |
| 計         | 170株 | 0百万円    |

#### ②処分株式

|            | 普通株式     | 処分した自己株式の総額 |
|------------|----------|-------------|
| 従業員持株会への売却 | 677,500株 | 542百万円      |
| 計          | 677,500株 | 542百万円      |

#### ③当期末における保有株式

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,190,520株 |
|------|------------|

(注) 自己株式には従業員持株会信託口が所有する1,621,400株を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

平成24年2月10日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

#### 第1回新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 14,000,000個                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式14,000,000株（新株予約権1個につき1株）                                                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個当たり0.221円                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成24年2月27日                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき250円（注）                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成24年2月27日から平成27年2月26日まで                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                   |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をドイツ銀行に割当てた。                                                                                                                                |

#### 第2回新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 14,000,000個                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式14,000,000株（新株予約権1個につき1株）                                                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個当たり0.214円                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成24年2月27日                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき300円（注）                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成24年2月27日から平成27年2月26日まで                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                   |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をドイツ銀行に割当てた。                                                                                                                                |

### 第3回新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 14,000,000個                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式14,000,000株（新株予約権1個につき1株）                                                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個当たり0.207円                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成24年2月27日                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき350円（注）                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成24年2月27日から平成27年2月26日まで                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                   |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をドイツ銀行に割当てた。                                                                                                                                |

（注）当社は平成24年2月27日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする（下限行使価額は当初150円とし、別途定めた規定を準用して調整される）。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名   | 地位      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                      |
|------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 深山英世 | 代表取締役社長 | 社長執行役員<br>Leopalace Guam Corporation 取締役                                                                           |
| 深山忠広 | 取締役     | 専務執行役員<br>営業総本部長<br>賃貸事業部長（兼務）<br>株式会社レオパレス・リーシング 取締役<br>ブラザ賃貸管理保証株式会社 取締役                                         |
| 宮田博之 | 取締役     | 専務執行役員<br>総合企画室長<br>株式会社レオパレス・スマイル 代表取締役<br>株式会社レオパレストラベル 代表取締役<br>Leopalace Guam Corporation 代表取締役                |
| 三池嘉一 | 取締役     | 常務執行役員<br>関連事業部長<br>ホテル・リゾート統括部長（兼務）<br>レオパレス少額短期保険株式会社 取締役<br>株式会社レオパレストラベル 取締役<br>Leopalace Guam Corporation 取締役 |
| 木村鋼  | 取締役     | 常務執行役員<br>建築請負事業部長                                                                                                 |
| 山元文明 | 取締役     | 常務執行役員<br>経営管理本部長                                                                                                  |
| 関谷譲  | 取締役     | 執行役員<br>経営管理本部副本部長                                                                                                 |
| 田矢徹司 | 取締役     | 株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター                                                                                         |
| 渡邊真也 | 常勤監査役   |                                                                                                                    |
| 岩壁真澄 | 常勤監査役   | 株式会社レオパレストラベル 監査役                                                                                                  |
| 藤原浩一 | 監査役     |                                                                                                                    |
| 中村正彦 | 監査役     | 中村正彦税理士事務所 代表                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役田矢徹司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原浩一および中村正彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中村正彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役藤原浩一および中村正彦の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成24年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新地位および担当                                           | 旧地位および担当                                 |
|---------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 深 山 忠 広 | 取締役 専務執行役員<br>営業総本部長<br>貸貸事業部長（兼務）<br>建築請負事業部長（兼務） | 取締役 専務執行役員<br>営業総本部長<br>貸貸事業部長（兼務）       |
| 宮 田 博 之 | 取締役 専務執行役員<br>総合企画本部担当                             | 取締役 専務執行役員<br>総合企画室長                     |
| 三 池 嘉 一 | 取締役 常務執行役員<br>関連事業部副事業部長                           | 取締役 常務執行役員<br>関連事業部長<br>ホテル・リゾート統括部長（兼務） |
| 木 村 鋼   | 取締役 常務執行役員<br>建築請負事業部副事業部長                         | 取締役 常務執行役員<br>建築請負事業部長                   |
| 山 元 文 明 | 取締役 常務執行役員<br>総合企画本部長<br>関連事業部長（兼務）                | 取締役 常務執行役員<br>経営管理本部長                    |
| 関 谷 謙   | 取締役 常務執行役員<br>経営管理本部長                              | 取締役 執行役員<br>経営管理本部副本部長                   |

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

平成23年6月29日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、監査役上原義則氏は辞任により退任いたしました。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 数       | 支 給 額             |
|--------------------|---------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(1 名)  | 151百万円<br>(4百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(2 名)  | 33百万円<br>(9百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13 名<br>(3 名) | 185百万円<br>(14百万円) |

(注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 平成21年6月29日開催の第36期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議し、退任時の支給予定額11億85百万円を長期未払金に計上していましたが、対象者から返上する旨の同意が得られたことに伴い、平成23年5月6日開催の取締役会決議に基づき、平成24年3月期に全額を役員退職慰労未払金戻入額として特別利益に計上しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 田矢 徹司

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社経営共創基盤の取締役マネージングディレクターであります。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回中20回全てに出席しております。豊富な知識・経験並びに経営者としての見識を生かし、当社の経営全般に対しての提言と業務執行の監督機能の強化を適宜行っております。

###### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役田矢徹司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

##### ② 監査役 藤原 浩一

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回中19回に、監査役会は7回中7回全てに出席しております。豊富な業務経験により各分野においての高い見識を有しており、助言・提言を適宜行っております。

###### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役藤原浩一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

##### ③ 監査役 中村 正彦

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

中村正彦税理士事務所代表であります。同事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回中14回に、監査役会は7回中7回全てに出席しております。税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を適宜行っております。

###### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役中村正彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。



## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 太陽A S G 有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 報酬等の額  |
|----------------------------------|--------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 88百万円  |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額        | 一百万円   |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 101百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Leopalace Guam Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営管理体制の変更等に対応するため、平成23年5月26日開催の取締役会決議に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業理念である「新しい価値の創造」に基づいた事業展開の実現に際して、そのプロセスの中に「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役社長がその精神を取締役およびグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
2. 当社は、企業倫理憲章および内部通報制度の制定をはじめ、コンプライアンス委員会の設置によりコンプライアンス体制を確保する。コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を委員長とし、弁護士等の社外専門家を含めた委員で構成する。コンプライアンス委員会は、ガバナンス強化策の一環として、教育研修や情報管理体制の充実強化等、コンプライアンスに係わる施策を企画立案するとともに、コンプライアンス規程による監視体制を強化し、問題点の把握と改善に努める。
3. 取締役会は、独立した社外取締役を招聘して構成し、取締役会の意思決定および業務執行の適法性を監督する機能を強化して、経営の透明性・公正性を確保する。
4. 代表取締役社長に直属する部署として内部統制機能と内部監査機能を統括した監査部を設置し、業務監査実施項目および実施方法を検討し、必要があれば監査部における監査方法の改定を行う。さらに、健全な内部統制を維持するために、監査会議を設置し、経営活動のモニタリングやリスクマネジメントを行い、ガバナンス強化を実施するとともに、適正な財務諸表の作成と法規の遵守を図り、会社の資産を保全し、事業活動を効率的に遂行する。
5. 総務法務部は、社内における牽制機能を果たすと同時に、コンプライアンス違反を発見した場合には、直ちに総務法務部に報告するよう指導する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等をコンプライアンス規程の内部通報者保護条文中に規定する。
6. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築するために、コンプライアンス規程、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を継続的に図る。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、その総括責任者に経営管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、文書取扱規程および情報管理規程に基づいて、当該情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し整理、保存する。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、全社的なリスクを統括的に把握・管理するため、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、委員長を代表取締役社長とし、弁護士等の社外専門家を含めた委員で構成する。
2. リスク管理委員会は、リスク管理規程および同規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画する。経営管理本部担当取締役がリスク管理に関する状況を四半期毎に取締役会に報告する。
3. 監査部は、各部門の業務執行状況を監査し、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長および担当部署に報告する。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、経営管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会および経営会議において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
2. 経営管理本部担当取締役は、重要事項の決定に際する事前検討の実施、経営課題に対する横断的検討を行う各種委員会を統括し、課題を抽出し定期的に取締役会および経営会議へ報告する。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理規程に基づき、当社および関係会社の管理は経営管理本部担当取締役が統括する。経営管理本部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。
2. 関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、所管部署担当取締役が統括管理する。所管部署担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会および経営会議において報告する。
3. 監査部は、定期または臨時に関係会社を監査し、代表取締役社長および監査会議に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査部員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役会からの独立性を確保する。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為やその他必要な重要事項を、法令および監査役会規程並びに監査役監査基準等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
2. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧することができる。監査役はまた、代表取締役社長と定期的な意見交換を行うとともに、各部署とも定期的なヒアリングと往査を行うことにより監視および検証を行うこととする。
3. 監査役はまた、監査役会規程および監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

### ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規程する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備し、運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保する。

### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 当社は、企業倫理憲章に「反社会的勢力との関係の排除」を明記するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
2. 当社は、反社会的勢力の排除の細則を定め、各事業所・営業所等に不当要求防止責任者を選任して反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築するとともに、総務法務部を対応統括部署として、事案によりコンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめとした関係部門および外部専門機関と協議し対応する体制を整備する。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。

しかしながら、利益剰余金がマイナスとなっておりますので、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。

安定的な収益体制の確立により減少した利益剰余金の回復に努め、復配を目指す所存でございます。

---

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>83,061</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>166,295</b> |
| 現金及び預金          | 41,477         | 買掛金                | 2,791          |
| 売掛金             | 4,541          | 工事未払金              | 13,313         |
| 完成工事未入金         | 1,004          | 短期借入金              | 38,904         |
| 営業貸付金           | 2,419          | 1年内返済予定の長期借入金      | 6,800          |
| 有価証券            | 9              | 1年内償還予定の社債         | 560            |
| 販売用不動産          | 13             | リース債務              | 1,348          |
| 未成工事支出金         | 620            | 未払金                | 14,208         |
| 原材料及び貯蔵品        | 491            | 未払費用               | 5              |
| 前払費用            | 18,997         | 未払法人税等             | 324            |
| 繰延税金資産          | 3,093          | 前受金                | 79,073         |
| 未収入金            | 1,152          | 未成工事受入金            | 2,957          |
| その他             | 9,685          | 完成工事補償引当金          | 56             |
| 貸倒引当金           | △446           | 保証履行引当金            | 390            |
| <b>固定資産</b>     | <b>181,659</b> | 災害損失引当金            | 50             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>142,013</b> | 地上デジタル放送対応引当金      | 122            |
| 建物及び構築物         | 55,116         | 資産除去債務             | 27             |
| 土地              | 82,105         | その他                | 5,360          |
| リース資産           | 2,906          | <b>固定負債</b>        | <b>64,656</b>  |
| 建設仮勘定           | 27             | 社債                 | 2,040          |
| その他             | 1,856          | リース債務              | 2,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,079</b>   | 退職給付引当金            | 8,041          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>32,567</b>  | 空室損失引当金            | 19,207         |
| 投資有価証券          | 6,489          | 長期預り敷金保証金          | 9,853          |
| 長期貸付金           | 588            | 資産除去債務             | 50             |
| 固定化営業債権         | 2,837          | 長期前受金              | 21,908         |
| 繰延税金資産          | 3,318          | 長期未払金              | 9              |
| 長期前払費用          | 18,295         | その他                | 1,545          |
| その他             | 4,428          | <b>負債合計</b>        | <b>230,951</b> |
| 貸倒引当金           | △3,390         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>繰延資産</b>     | <b>61</b>      | <b>株主資本</b>        | <b>40,523</b>  |
| 社債発行費           | 61             | 資本金                | 56,562         |
| <b>資産合計</b>     | <b>264,783</b> | 資本剰余金              | 33,883         |
|                 |                | 利益剰余金              | △44,963        |
|                 |                | 自己株式               | △4,959         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△6,719</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 249            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △6,968         |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>26</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>33,831</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>264,783</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 金 額     | 金 額     |
|---------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                           | 380,307 | 459,436 |
| 貸 事 業 売 上 高                     | 62,913  |         |
| 請 負 事 業 売 上 高                   | 16,215  |         |
| そ の 他 の 売 上 高                   | 16,215  |         |
| 売 上 原 価                         | 342,131 | 403,572 |
| 貸 事 業 売 上 原 価                   | 46,147  |         |
| 請 負 事 業 売 上 原 価                 | 15,293  |         |
| そ の 他 の 売 上 原 価                 | 15,293  |         |
| 売 上 総 利 益                       |         | 55,864  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |         | 51,278  |
| 営 業 利 益                         |         | 4,585   |
| 営 業 外 収 益                       |         | 1,284   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金               | 110     |         |
| 請 負 工 事 解 約 収 入                 | 50      |         |
| 債 却 債 権 取 立 益                   | 418     |         |
| 債 務 勘 定 整 理 益                   | 411     |         |
| そ の 他                           | 294     |         |
| 営 業 外 費 用                       |         | 3,520   |
| 支 払 利 息 料                       | 1,375   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失             | 632     |         |
| 為 替 差 損 失                       | 663     |         |
| そ の 他                           | 580     |         |
| 特 別 損 失                         | 268     |         |
| 経 常 利 益                         |         | 2,349   |
| 特 別 利 益                         |         | 1,729   |
| 固 定 資 産 売 却 益                   | 1       |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                 | 1       |         |
| 役 員 退 職 慰 勞 未 払 金 戻 入 額         | 1,185   |         |
| 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額             | 319     |         |
| 地 上 デ ジ タ ル 放 送 対 応 引 当 金 戻 入 額 | 221     |         |
| 特 別 損 失                         |         | 2,726   |
| 固 定 資 産 売 却 損                   | 0       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                   | 111     |         |
| 減 損 損 失                         | 2,610   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                   | 4       |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益           |         | 1,352   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税         | 205     | △236    |
| 法 人 税 等 選 付 税 額                 | △13     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                   | △428    |         |
| 当 期 純 利 益                       |         | 1,588   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |        |        |
|---------------------------|---------|--------|---------|--------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成23年4月1日期首残高             | 56,562  | 34,334 | △46,552 | △5,502 | 38,842 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |        |        |
| 当期純利益                     |         |        | 1,588   |        | 1,588  |
| 自己株式の取得                   |         |        |         | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                   |         | △450   |         | 542    | 92     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |        | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | △450   | 1,588   | 542    | 1,681  |
| 平成24年3月31日期末残高            | 56,562  | 33,883 | △44,963 | △4,959 | 40,523 |

|                           | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|---------------|-----------|---------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |           |         |
| 平成23年4月1日期首残高             | 204          | △3      | △6,018   | △5,817        | 15        | 33,040  |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |               |           |         |
| 当期純利益                     |              |         |          |               |           | 1,588   |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |               |           | △0      |
| 自己株式の処分                   |              |         |          |               |           | 92      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 45           | 3       | △950     | △901          | 11        | △890    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 45           | 3       | △950     | △901          | 11        | 790     |
| 平成24年3月31日期末残高            | 249          | —       | △6,968   | △6,719        | 26        | 33,831  |



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 9社                                                                                                                                                      |
| 主要な連結子会社の名称 | Leopalace Guam Corporation<br>株式会社レオパレストラベル<br>レオパレス少額短期保険株式会社<br>株式会社レオパレス・リーシング<br>プラザ賃貸管理保証株式会社<br>レオパレス21ビジネスコンサルティング（上海）<br>有限公司<br>株式会社レオパレス・スマイル |

#### ②非連結子会社の状況

|              |             |
|--------------|-------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 該当事項はありません。 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 該当事項はありません。 |

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 持分法を適用した非連結子会社 | 該当事項はありません。                      |
| 持分法を適用した関連会社の数 | 2社                               |
| 主要な会社の名称       | トーヨーミヤマ工業株式会社<br>株式会社LIXILリニューアル |

#### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

#### ③持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ①連結の範囲の変更

該当事項はありません。

#### ②持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社LIXILリニューアルを持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leopalace Guam Corporation、Leopalace Guam Distributing Corporation、Leopalace Guam Service Corporation、株式会社レオパレストラベル、レオパレス 2 1 ビジネスコンサルティング（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結計算書類の作成にあたっては12月31日の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 当社及び当社の各連結子会社の決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法  
ただし、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ …………… 時価法

たな卸資産 …………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社の賃貸用 …………… 定額法

有形固定資産（リース資産を除く）  
建物 …………… なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
22～47年

当社及び国内連結子会社の上記以外 …………… 定率法

有形固定資産（リース資産を除く）  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 40～50年

工具器具備品 …………… 5年

（有形固定資産その他）

在外連結子会社の …………… 所在地国の会計処理基準に基づく定額法

有形固定資産  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 30～40年

工具器具備品 …………… 3～5年

（有形固定資産その他）

|                      |                                                                                                                                 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>自社利用のソフトウェア …………… 5年                                                                           |
| リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 長期前払費用               | 均等償却<br>なお、主な償却期間は以下のとおりであります。<br>一括借上前払家賃 …………… 3～5年                                                                           |

### ③重要な引当金の計上基準

|               |                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金         | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                           |
| 完成工事補償引当金     | 当社の請負事業において、完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償実績率に基づく見積補償額を計上しております。                                                                                                                                        |
| 保証履行引当金       | 連結子会社であるブラザ賃貸管理保証株式会社は、家賃保証事業に係る損失に備えるため、代位弁済率等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。                                                                                                                                            |
| 災害損失引当金       | 東日本大震災に伴う原状回復費用等の損失発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。                                                                                                                                                                    |
| 地上デジタル放送対応引当金 | 地上デジタルテレビ放送への移行に伴う対応機器購入費用等の発生に備えるため、当該費用見積額を計上しております。                                                                                                                                                           |
| 退職給付引当金       | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 |

空室損失引当金 …………… 当社の賃貸事業において、一括借上契約による空室損失の発生に備えるため、個別賃貸物件毎の設定家賃及び将来予測入居率に基づき、合理的な見積可能期間内に発生が見込まれる損失の額を空室損失引当金に計上しております。

#### ④重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは標準出来高率に基づく原価比例法）
- ロ. その他の工事  
工事完成基準

#### ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金

ヘッジ方針 …………… 将来の市場金利上昇リスクを回避するため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 …………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップであるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

#### ⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ・消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、連結子会社であるレオパレス少額短期保険株式会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

##### ・支払利息に関する会計処理

Leopalace Guam Corporationは、過年度において不動産開発事業に要した借入金に対する開発期間中の支払利息を有形固定資産の取得原価に算入しております。

なお、Leopalace Guam Corporationにおける当連結会計年度末の有形固定資産の帳簿価額に含まれている支払利息は1,587百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保提供資産

|                  |            |
|------------------|------------|
| 建物及び構築物          | 54,347百万円  |
| 土地               | 81,585百万円  |
| 投資有価証券           | 879百万円     |
| 投資その他の資産その他(会員権) | 420百万円     |
| 計                | 137,232百万円 |

#### ②担保提供資産に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 36,654百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,800百万円  |
| 計             | 43,455百万円 |

#### ③法務局に供託している投資有価証券

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 宅地建物取引業法に基づく営業保証金     | 30百万円  |
| 住宅建設瑕疵担保保証金           | 695百万円 |
| 住宅販売瑕疵担保保証金           | 103百万円 |
| 資金決済法に基づく前払式支払手段発行保証金 | 731百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 67,491百万円

### (3) 保証債務

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 住宅ローンを利用する顧客のための金融機関に対する保証債務    | 1,469百万円 |
| 会員権ローンを利用する顧客のための金融機関に対する保証債務   | 21百万円    |
| 関連会社(トーヨーミヤマ工業株式会社)の仕入先に対する保証債務 | 212百万円   |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途                   | 種類             | 場所       | 減損損失(百万円) |
|----------------------|----------------|----------|-----------|
| 賃貸用資産<br>(アパート等142棟) | 建物及び構築物        | 東京都目黒区ほか | 155       |
|                      | 土地             |          | 2,451     |
| 除却予定資産               | 建物及び構築物        | 東京都中野区   | 1         |
|                      | その他(工具、器具及び備品) |          | 1         |
| 計                    |                |          | 2,610     |

当社グループは、国内の賃貸用資産については個々の物件を単位として、海外の事業資産については管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、賃料相場の低迷及び継続的な地価の下落などにより収益性が著しく低下した賃貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。また、除却予定資産については、帳簿価額を減損損失に計上いたしました。

賃貸用資産の回収可能価額は、使用価値及び公示価格等に基づく正味売却価額により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローは3.8%で割引いて算定しております。除却予定資産は、事務所移転の意思決定を行い除却する見込みとなったため、回収可能価額を零として評価しております。

(2) 役員退職慰労未払金戻入額

平成21年6月29日開催の第36期定時株主総会における役員退職慰労金の打切り支給決議に基づき、退任時の支給予定額11億85百万円を長期未払金に計上しておりましたが、対象者から返上する旨の同意が得られたことに伴い、平成23年5月6日開催の取締役会にて当該長期未払金の戻入を決議したことによるものであります。

(3) 災害損失引当金戻入額

前連結会計年度において計上した東日本大震災に伴う原状回復費用等の引当金の戻入額であります。

(4) 地上デジタル放送対応引当金戻入額

前連結会計年度において計上した賃貸物件に設置する地上デジタルテレビ放送対応機器購入費用等の引当金の戻入額であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 175,443,915株  | —            | —            | 175,443,915株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,867,850株    | 170株         | 677,500株     | 6,190,520株   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加170株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少677,500株は、「レオパレス21従業員持株会信託口」(以下「信託口」という。)から従業員持株会への売却によるものであります。
3. 自己株式数については、当連結会計年度末に信託口が所有する1,621,400株を含めて記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払金額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | ストックオプションとしての新株予約権 | 第1回新株予約権    | 第2回新株予約権    | 第3回新株予約権    |
|------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               | 普通株式        | 普通株式        | 普通株式        |
| 目的となる株式の数  | 65,000株            | 14,000,000株 | 14,000,000株 | 14,000,000株 |
| 新株予約権の残高   | 18百万円              | 3百万円        | 2百万円        | 2百万円        |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に請負事業及び賃貸事業を行うための設備投資に必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての貸付債権等は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有の目的の債券及び取引先企業との関係で取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の金利変動等のリスク回避を目的とした金利スワップ取引であります。

利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5)会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び貸付金等の信用リスクの管理については、債権管理規程に従い、各部門において与信管理を行うとともに、信用悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、実行及び管理は「デリバティブ取引管理規程」に従って行っております。

また、デリバティブ取引の運用状況等は、定期的にと取締役会に報告することでリスク管理に万全を期しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 41,477     | 41,477 | —   |
| (2) 売掛金及び完成工事未収入金 | 5,545      | 5,545  | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |            |        |     |
| ①満期保有目的の債券        | 799        | 808    | 9   |
| ②その他有価証券          | 2,529      | 2,529  | —   |
| (4) 営業貸付金         | 2,419      |        |     |
| 貸倒引当金 (*1)        | △126       |        |     |
| 差引                | 2,293      | 2,557  | 264 |
| (5) 長期貸付金         | 588        |        |     |
| 貸倒引当金 (*1)        | △96        |        |     |
| 差引                | 491        | 491    | —   |
| (6) 固定化営業債権       | 2,837      |        |     |
| 貸倒引当金 (*1)        | △2,698     |        |     |
| 差引                | 139        | 139    | —   |
| 資産計               | 53,277     | 53,550 | 273 |
| (1) 買掛金及び工事未払金    | 16,104     | 16,104 | —   |
| (2) 短期借入金         | 38,904     | 38,904 | —   |
| (3) 社債 (*2)       | 2,600      | 2,607  | 7   |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 6,800      | 6,799  | △1  |
| (5) リース債務         | 3,349      | 3,299  | △49 |
| 負債計               | 67,758     | 67,715 | △43 |
| デリバティブ取引          |            |        |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | —          | —      | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | —      | —   |
| デリバティブ取引計         | —          | —      | —   |

(\*1) 営業貸付金、長期貸付金、固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表上の1年内償還予定の社債560百万円については、社債に含めて記載しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 種 類         | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|----------------------|-------------|------------|-----|-----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | 799        | 808 | 9   |
|                      | (2) 社債      | —          | —   | —   |
|                      | (3) その他     | —          | —   | —   |
|                      | 小 計         | 799        | 808 | 9   |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | —          | —   | —   |
|                      | (2) 社債      | —          | —   | —   |
|                      | (3) その他     | —          | —   | —   |
|                      | 小 計         | —          | —   | —   |
| 合 計                  |             | 799        | 808 | 9   |

- ②その他有価証券

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                              | 種 類      | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差 額 |
|------------------------------|----------|------------|------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | (1) 株式   | 773        | 446        | 326 |
|                              | (2) 債券   |            |            |     |
|                              | ①国債・地方債等 | 1,431      | 1,406      | 24  |
|                              | ②社債      | —          | —          | —   |
|                              | ③その他     | —          | —          | —   |
|                              | (3) その他  | 74         | 70         | 3   |
|                              | 小 計      | 2,279      | 1,924      | 354 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | (1) 株式   | 13         | 13         | —   |
|                              | (2) 債券   |            |            |     |
|                              | ①国債・地方債等 | 236        | 237        | △0  |
|                              | ②社債      | —          | —          | —   |
|                              | ③その他     | —          | —          | —   |
|                              | (3) その他  | —          | —          | —   |
|                              | 小 計      | 249        | 250        | △0  |
| 合 計                          |          | 2,529      | 2,174      | 354 |

- ③当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式該当事項はありません。

(4) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を新規の同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金、(6) 固定化営業債権

これらの時価の算定は、回収見込額等によっております。

### 負債

(1) 買掛金及び工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規の同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計<br>の方法    | 取引の種類                 | 主なヘッジ<br>対象       | 当連結会計年度末(平成24年3月31日) |       |     |
|-----------------|-----------------------|-------------------|----------------------|-------|-----|
|                 |                       |                   | 契約金額等                | うち1年超 | 時価  |
| 金利スワップ<br>の特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 831                  | —     | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分                                        | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------------------------------|------------|
| その他有価証券                                    |            |
| (1) 非上場株式                                  | 1,197      |
| (2) 非上場債券<br>劣後社債                          | 824        |
| (3) その他<br>貸付・金銭債権信託劣後受益権<br>投資事業有限責任組合出資金 | 903<br>245 |
| 合 計                                        | 3,170      |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが極めて困難と認められるため、「資産(3)② その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

(単位：百万円)

|                       | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|-----------------------|--------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金                | 41,477 | —           | —            | —     |
| 売掛金及び完成工事未収入金         | 5,545  | —           | —            | —     |
| 有価証券及び投資有価証券          |        |             |              |       |
| 満期保有目的の債券             | —      | 800         | —            | —     |
| その他有価証券のうち満期が<br>あるもの | 10     | 1,396       | 544          | 1,727 |
| 営業貸付金                 | 358    | 1,165       | 814          | 80    |
| 長期貸付金                 | 21     | 64          | 22           | 478   |
| 固定化営業債権               | —      | —           | —            | 2,837 |
| 合 計                   | 47,413 | 3,427       | 1,381        | 5,124 |

(注4) 借入金等有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

(単位：百万円)

|               | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------|--------|-------------|--------------|------|
| 短期借入金         | 38,904 | —           | —            | —    |
| 社債            | 560    | 2,040       | —            | —    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,800  | —           | —            | —    |
| リース債務         | 1,348  | 1,987       | 13           | —    |
| 合 計           | 47,613 | 4,027       | 13           | —    |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、全国主要都市及び地方都市において、自社の賃貸アパート等を所有しております。また、連結子会社のLeopalace Guam Corporationは、リゾート施設内に賃貸用住宅を所有、プラザ賃貸管理保証株式会社は賃貸ビルを所有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,121百万円、減損損失は2,607百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 73,050      | △3,787     | 69,262     | 65,251      |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(2,607百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づき自社で算定した価額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 199円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円40銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| 流動資産            | 80,610         | 流動負債             | 165,535        |
| 現金及び預金          | 39,099         | 買掛金              | 2,785          |
| 売掛金             | 4,123          | 工事未払金            | 13,313         |
| 完成工事未収入金        | 1,004          | 短期借入金            | 38,904         |
| 営業貸付金           | 2,419          | 1年内返済予定の長期借入金    | 6,800          |
| 有価証券            | 9              | 1年内償還予定の社債       | 560            |
| 販売用不動産          | 13             | リース債務            | 1,348          |
| 未成工事支出金         | 620            | 未払金              | 13,649         |
| 貯蔵品             | 398            | 未払費用             | 5              |
| 前払費用            | 18,970         | 未払法人税等           | 312            |
| 繰延税金資産          | 3,093          | 前受金              | 79,052         |
| 未収入益            | 7              | 未成工事受入金          | 2,957          |
| 未収入金            | 1,161          | 預り金              | 5,251          |
| 預け入金            | 8,904          | 完成工事補償引当金        | 56             |
| 関係会社短期貸付金       | 900            | 災害損失引当金          | 50             |
| その他金            | 318            | 地上デジタル放送対応引当金    | 122            |
| 貸倒引当金           | △434           | 資産除去債務           | 27             |
| <b>固定資産</b>     | <b>183,344</b> | その他              | 337            |
| 有形固定資産          | 111,148        | <b>固定負債</b>      | <b>63,091</b>  |
| 建物              | 31,562         | 社債               | 2,040          |
| 構築物             | 248            | リース債務            | 2,000          |
| 機械及び装置          | 411            | 長期前受金            | 21,908         |
| 車両運搬具           | 0              | 長期未払金            | 9              |
| 工具、器具及び備品       | 856            | 退職給付引当金          | 8,018          |
| 土地              | 75,161         | 空室損失引当金          | 19,207         |
| リース資産           | 2,906          | 長期預り敷金保証金        | 9,862          |
| 建設仮勘定           | 2              | 資産除去債務           | 45             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,930</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>228,626</b> |
| 借地権             | 321            | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 電話加入権           | 245            | 株主資本             | 35,113         |
| ソフトウェア          | 1,842          | 資本金              | 56,562         |
| リース資産           | 6              | 資本剰余金            | 33,274         |
| ソフトウェア仮勘定       | 4,514          | 資本準備金            | 31,587         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>65,265</b>  | その他資本剰余金         | 1,687          |
| 投資有価証券          | 5,595          | <b>利益剰余金</b>     | <b>△49,764</b> |
| 関係会社株           | 1,636          | その他利益剰余金         | △49,764        |
| 長期貸付金           | 510            | 繰越利益剰余金          | △49,764        |
| 従業員に対する長期貸付金    | 77             | <b>自己株式</b>      | <b>△4,959</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 45,578         | 評価・換算差額等         | 249            |
| 固定化営業債権         | 2,837          | その他有価証券評価差額金     | 249            |
| 長期前払費用          | 18,289         | <b>新株予約権</b>     | <b>26</b>      |
| 繰延税金資産          | 3,318          | <b>純資産合計</b>     | <b>35,389</b>  |
| その他             | 3,857          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>264,016</b> |
| 貸倒引当金           | △16,437        |                  |                |
| 繰延資産            | 61             |                  |                |
| 社債発行費           | 61             |                  |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>264,016</b> |                  |                |

# 損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 金       | 額       |
|---------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                           |         |         |
| 貸 事 業 売 上 高                     | 378,932 |         |
| 貸 事 業 売 上 高                     | 62,910  |         |
| 請 負 の 他 の 売 上 高                 | 11,461  | 453,304 |
| 売 上 原 価                         |         |         |
| 貸 事 業 売 上 原 価                   | 341,563 |         |
| 貸 事 業 売 上 原 価                   | 46,144  |         |
| 請 負 の 他 の 売 上 原 価               | 10,317  | 398,025 |
| 売 上 総 利 益                       |         | 55,278  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |         | 50,995  |
| 營 業 利 益                         |         | 4,283   |
| 營 業 外 収 益                       |         |         |
| 受 取 利 息                         | 16      |         |
| 受 取 配 当 金                       | 59      |         |
| 請 負 工 事 解 約 収 入                 | 50      |         |
| 償 却 債 権 取 立 益                   | 418     |         |
| 償 務 勘 定 整 理 益                   | 411     |         |
| そ の 他                           | 313     | 1,268   |
| 營 業 外 費 用                       |         |         |
| 支 払 利 息                         | 1,345   |         |
| 社 債 利 息                         | 31      |         |
| 支 払 手 数 料                       | 632     |         |
| 為 替 差 損                         | 112     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                 | 1,047   |         |
| そ の 他                           | 250     | 3,419   |
| 経 常 利 益                         |         | 2,132   |
| 特 別 利 益                         |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                   | 12      |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                 | 1       |         |
| 役 員 退 職 慰 勞 未 払 金 戻 入 額         | 1,185   |         |
| 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額             | 319     |         |
| 地 上 デ ジ タ ル 放 送 対 応 引 当 金 戻 入 額 | 221     | 1,740   |
| 特 別 損 失                         |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失                 | 110     |         |
| 減 損                             | 2,607   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                   | 4       | 2,722   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                 |         | 1,150   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税           | 197     |         |
| 法 人 税 等 還 付 税 額                 | △9      |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                   | △428    | △240    |
| 当 期 純 利 益                       |         | 1,391   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |              |              |                             |              |        | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|--------|--------------|--------------|-----------------------------|--------------|--------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |              |              | 利益剰余金                       |              | 自己株式   |            |
|                         |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |            |
| 平成23年4月1日期首残高           | 56,562  | 31,587 | 2,137        | 33,724       | △51,155                     | △51,155      | △5,502 | 33,629     |
| 事業年度中の変動額               |         |        |              |              |                             |              |        |            |
| 当期純利益                   |         |        |              |              | 1,391                       | 1,391        |        | 1,391      |
| 自己株式の取得                 |         |        |              |              |                             |              | △0     | △0         |
| 自己株式の処分                 |         |        | △450         | △450         |                             |              | 542    | 92         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |              |              |                             |              |        |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —      | △450         | △450         | 1,391                       | 1,391        | 542    | 1,483      |
| 平成24年3月31日期末残高          | 56,562  | 31,587 | 1,687        | 33,274       | △49,764                     | △49,764      | △4,959 | 35,113     |

|                         | 評価・換算差額等         |                 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 合計 |       |        |
| 平成23年4月1日期首残高           | 204              | 204             | 15    | 33,849 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                 |       |        |
| 当期純利益                   |                  |                 |       | 1,391  |
| 自己株式の取得                 |                  |                 |       | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |                 |       | 92     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 45               | 45              | 11    | 56     |
| 事業年度中の変動額合計             | 45               | 45              | 11    | 1,540  |
| 平成24年3月31日期末残高          | 249              | 249             | 26    | 35,389 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法  
ただし、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ …………… 時価法

たな卸資産 …………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

賃貸用有形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 …………… 22～47年

上記以外の有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 …………… 50年

工具、器具及び備品 …………… 5年

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア…………… 5年

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



長期前払費用 …………… 均等償却  
なお、主な償却期間は以下のとおりであります。  
一括借上前払家賃 …………… 3～5年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期限までの期間で均等償却しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 …………… 請負事業において、完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償実績率に基づく見積補償額を計上しております。

災害損失引当金 …………… 東日本大震災に伴う原状回復費用等の損失発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

地上デジタル放送対応引当金 …… 地上デジタルテレビ放送への移行に伴う対応機器購入費用等の発生に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

空室損失引当金 …………… 賃貸事業において、一括借上契約による空室損失の発生に備えるため、個別賃貸物件毎の設定家賃及び将来予測入居率に基づき、合理的な見積可能期間内に発生が見込まれる損失の額を空室損失引当金に計上しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
     工事進行基準（工事の進捗率の見積りは標準出来高率に基づく原価比例法）  
 ロ. その他の工事  
     工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
     ヘッジ手段 …………… 金利スワップ  
     ヘッジ対象 …………… 借入金  
 ヘッジ方針 …………… 将来の市場金利上昇リスクを回避するため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法 …………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップであるため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (8) その他計算書類作成のための重要な事項  
 消費税及び地方消費税の会計処理  
     税抜方式によっております。また、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5年により償却しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保提供資産

|                  |            |
|------------------|------------|
| 建物               | 30,675百万円  |
| 構築物              | 218百万円     |
| 土地               | 74,569百万円  |
| 投資有価証券           | 879百万円     |
| 投資その他の資産その他（会員権） | 420百万円     |
| 計                | 106,763百万円 |

#### ②担保提供資産に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 36,654百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,800百万円  |
| 計             | 43,455百万円 |

#### ③法務局に供託している投資有価証券

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 宅地建物取引業法に基づく営業保証金     | 30百万円  |
| 住宅建設瑕疵担保保証金           | 695百万円 |
| 住宅販売瑕疵担保保証金           | 103百万円 |
| 資金決済法に基づく前払式支払手段発行保証金 | 731百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 46,638百万円

### (3) 保証債務

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 住宅ローンを利用する顧客のための金融機関に対する保証債務    | 1,469百万円 |
| 会員権ローンを利用する顧客のための金融機関に対する保証債務   | 21百万円    |
| 関連会社（トーヨーミヤマ工業株式会社）の仕入先に対する保証債務 | 212百万円   |

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 989百万円    |
| 長期金銭債権 | 32,458百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,511百万円  |
| 長期金銭債務 | 22百万円     |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 3,065百万円 |
| 仕入高等       | 4,656百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 38百万円    |

#### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途                   | 種類 | 場所       | 減損損失(百万円) |
|----------------------|----|----------|-----------|
| 貸貸用資産<br>(アパート等142棟) | 建物 | 東京都目黒区ほか | 155       |
|                      | 土地 |          | 2,451     |
| 計                    |    |          | 2,607     |

当社は、貸貸用資産については個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度においては、賃料相場の低迷及び継続的な地価の下落などにより収益性が著しく低下した貸貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

貸貸用資産の回収可能価額は使用価値及び公示価格等に基づく正味売却価額により測定しております。

なお、将来キャッシュ・フローは3.8%で割り引いて算定しております。

#### (3) 役員退職慰労未払金戻入額

平成21年6月29日開催の第36期定時株主総会における役員退職慰労金の打切り支給決議に基づき、退任時の支給予定額11億85百万円を長期未払金に計上しておりましたが、対象者から返上する旨の同意が得られたことに伴い、平成23年5月6日開催の取締役会にて当該長期未払金の戻入を決議したことによるものであります。

#### (4) 災害損失引当金戻入額

前事業年度において計上した東日本大震災に伴う原状回復費用等の引当金の戻入額であります。

#### (5) 地上デジタル放送対応引当金戻入額

前事業年度において計上した貸貸物件に設置する地上デジタルテレビ放送対応機器購入費用等の引当金の戻入額であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,867,850株  | 170株       | 677,500株   | 6,190,520株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加170株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少677,500株は、「レオパレス21従業員持株会信託口」(以下「信託口」という。)から従業員持株会への売却によるものであります。
3. 自己株式数については、当事業年度末に信託口が所有する1,621,400株を含めて記載しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)      | 百万円     |
|---------------|---------|
| 繰越欠損金         | 28,958  |
| 減損損失          | 11,462  |
| 空室損失引当金       | 7,163   |
| 賃貸収入前受金       | 6,697   |
| 貸倒引当金         | 5,592   |
| 退職給付引当金       | 2,872   |
| 固定資産評価損       | 1,427   |
| 株式評価損         | 1,263   |
| 預り金           | 686     |
| 販売用不動産評価損     | 433     |
| 未払賞与          | 389     |
| 販売促進費         | 341     |
| ソフトウェア        | 248     |
| 減価償却費         | 126     |
| 資産除去債務        | 114     |
| 請負売上値引        | 85      |
| 未払金           | 80      |
| 未払事業税         | 46      |
| 地上デジタル放送対応引当金 | 46      |
| 貸倒損失          | 26      |
| 完成工事補償引当金     | 21      |
| 災害損失引当金       | 19      |
| 少額資産          | 10      |
| その他           | 223     |
| 繰延税金資産小計      | 68,338  |
| 評価性引当額        | △61,752 |
| 繰延税金資産合計      | 6,586   |
| (繰延税金負債)      |         |
| 固定資産除去費用      | △7      |
| 譲渡損益調整勘定(建物)  | △29     |
| その他有価証券評価差額金  | △136    |
| 繰延税金負債合計      | △173    |
| 繰延税金資産の純額     | 6,412   |

(2) 法人税等の率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額が620百万円減少し、法人税等調整額が639百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、事務機器、賃貸用不動産備え付け家具・家電製品、ブロードバンド設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|-----------|----------|------------|----------|
| 車両運搬具     | 7百万円     | 6百万円       | 0百万円     |
| 工具、器具及び備品 | 9,706百万円 | 8,221百万円   | 1,485百万円 |
| 合計        | 9,713百万円 | 8,228百万円   | 1,485百万円 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,307百万円 |
| 1年超  | 354百万円   |
| 合計   | 1,661百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 2,178百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,899百万円 |
| 支払利息相当額  | 122百万円   |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |           | 取引の内容               | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------|----------------|--------|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
|     |                            |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係    |                     |           |           |           |
| 子会社 | Leopalace Guam Corporation | 直接 100.0%      | 兼任3名   | リゾート施設利用等 | 資金の貸付               | —         | 関係会社長期貸付金 | 45,578    |
|     |                            |                |        |           | 当社の銀行借入金に対する担保資産の受入 | 37,824    | —         | —         |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) Leopalace Guam Corporationに対する資金の貸付について利息は付していません。なお、当該貸付金に対して計上している貸倒引当金の期末残高は13,120百万円であります。
  - (2) 当社の銀行借入金に対する担保として、Leopalace Guam Corporationから建物及び構築物並びに土地の担保提供を受けております。
2. 上記の取引金額には、消費税等が含まれておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |        | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目     | 期末残高(百万円) |
|--------|-------------|----------------|--------|--------|---------|-----------|--------|-----------|
|        |             |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |         |           |        |           |
| 役員の近親者 | 三好寿子        | —              | /      | /      | 土地建物の賃借 | 26        | 長期前払費用 | 13        |
|        | 吉岡武司        | —              | /      | /      | 土地建物の賃借 | 10        | —      | —         |

- (注) 1. 三好寿子氏は当社取締役深山忠広氏の近親者であります。  
 2. 吉岡武司氏は当社取締役三池嘉一氏の近親者であります。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 土地建物の賃借の価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
 4. 上記の取引金額には、消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 208円70銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円23銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

株式会社レオパレス 2 1  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 (印)  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾川 克明 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レオパレス 2 1の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオパレス 2 1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社レオパレス 2 1

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

|                    |             |   |
|--------------------|-------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野辺地 勉 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 尾川 克明 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レオパレス 2 1の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

株式会社レオパレス21 監査役会

常勤監査役 渡 邊 眞 也 ㊟

常勤監査役 岩 壁 眞 澄 ㊟

監査役(社外監査役) 藤 原 浩 一 ㊟

監査役(社外監査役) 中 村 正 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

事業内容の多様化および今後の事業展開に備えて、目的事項の追加を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款             | 変 更 案                                                                                                                                                           |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則             | 第1章 総 則                                                                                                                                                         |
| 第1条 (条文省略)          | 第1条 (現行どおり)                                                                                                                                                     |
| (目的)                | (目的)                                                                                                                                                            |
| 第2条                 | 第2条                                                                                                                                                             |
| 1～5 (条文省略)          | 1～5 (現行どおり)                                                                                                                                                     |
| ( 新 設 )             | <u>6.</u> 電気事業およびその管理・運営なら<br>びに電気の売買に関する事業                                                                                                                     |
| <u>6～21</u> (条文省略)  | <u>7～22</u> (現行どおり)                                                                                                                                             |
| ( 新 設 )             | <u>23.</u> 旅行業法に基づく旅行者代理業                                                                                                                                       |
| ( 新 設 )             | <u>24.</u> 障害者自立支援法に基づく障害福祉<br>サービスのうち居宅介護<br>障害者自立支援法に基づく障害福祉<br>サービスのうち重度訪問介護<br>障害者自立支援法に基づく障害福祉<br>サービスのうち行動援護<br>障害者自立支援法に基づく障害福祉<br>サービスのうち重度障害者等包括支<br>援 |
| <u>22～31</u> (条文省略) | <u>25～34</u> (現行どおり)                                                                                                                                            |
| 第3条～第42条 (条文省略)     | 第3条～第42条 (現行どおり)                                                                                                                                                |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役8名全員は任期満了となります。  
つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | み やま えい せい<br>深山英世<br>(昭和32年11月13日生) | 昭和52年10月 当社入社<br>平成2年4月 営業第三部長<br>平成2年6月 取締役<br>平成5年1月 埼玉営業部長<br>平成8年1月 常務取締役<br>平成8年11月 賃貸事業本部本部長<br>平成15年4月 専務取締役<br>平成18年6月 ブロードバンド事業本部本部長<br>平成18年10月 賃貸事業本部<br>東日本営業本部本部長<br>平成19年6月 賃貸事業本部本部長<br>平成20年4月 営業統括本部副本部長<br>シルバー事業本部本部長<br>ホテル事業本部本部長<br>平成21年4月 専務取締役専務執行役員<br>経営企画本部長<br>平成21年11月 賃貸事業部長<br>賃貸事業部レオパレスセンター統<br>括部長<br>賃貸事業部B B推進部長<br>平成21年12月 代表取締役副社長<br>賃貸事業部第1営業部長<br>平成22年2月 代表取締役社長(現任)<br>営業総本部長<br>平成22年6月 社長執行役員(現任)<br>平成24年1月 Leoplace Guam Corporation<br>取締役(現任) | 132,200株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 当 社 における 地位 および 担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2         | み やま ただ ひろ<br>深 山 忠 広<br>(昭和41年1月21日生)  | 昭和60年9月 当社入社<br>平成10年7月 神奈川営業本部長<br>平成14年10月 営業総本部部长<br>平成15年6月 取締役<br>営業総本部副本部長<br>平成18年6月 請負事業本部副本部長<br>平成18年10月 取締役常務執行役員<br>請負事業本部部长<br>平成19年5月 常務取締役<br>平成19年6月 請負事業本部<br>東日本営業本部部长<br>平成21年4月 常務取締役常務執行役員<br>営業総本部部长<br>請負事業本部部长<br>請負営業部長<br>平成21年10月 請負事業部営業企画部長<br>平成22年4月 建築請負事業本部部长<br>建築請負事業本部東日本建築請負<br>統括部長<br>平成23年5月 取締役専務執行役員(現任)<br>営業総本部部长(現任)<br>賃貸事業本部部长(現任)<br>平成23年6月 (株)レオパレス・リーシング<br>取締役(現任)<br>プラザ賃貸管理保証(株)<br>取締役(現任)<br>平成24年4月 建築請負事業本部部长(現任) | 10,700株                |
| 3         | み や た ひろ ゆき<br>宮 田 博 之<br>(昭和22年11月7日生) | 昭和47年4月 住友建設(株)(現三井住友建設(株))<br>入社<br>平成17年6月 同社代表取締役社長兼執行役員社<br>長<br>平成18年6月 同社代表取締役副会長兼執行役員<br>副会長<br>平成19年4月 同社取締役副会長<br>平成20年4月 当社入社<br>専務執行役員<br>管理本部本部部长<br>平成20年6月 取締役専務執行役員(現任)<br>平成21年4月 管理本部部长<br>平成21年11月 経営企画本部部长<br>平成23年5月 総合企画室長<br>平成24年1月 (株)レオパレストラベル<br>代表取締役(現任)<br>Leopalace Guam Corporation<br>代表取締役(現任)<br>平成24年4月 総合企画本部担当(現任)                                                                                                                     | 13,200株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | み いけ よし かず<br>三 池 嘉 一<br>(昭和32年7月8日生)  | 昭和51年4月 ㈱三景入社<br>昭和55年10月 当社入社<br>平成11年4月 営業総本部部长<br>平成11年6月 取締役<br>営業総本部副本部長<br>平成15年10月 貸貸事業本部副本部長<br>平成18年10月 取締役常務執行役員(現任)<br>貸貸事業本部<br>西日本営業本部九州担当<br>貸貸事業本部西日本担当<br>平成19年6月 貸貸事業本部東日本担当<br>平成20年4月 貸貸事業本部東日本担当<br>平成21年4月 関連事業本部部长<br>シルバー事業部長<br>平成22年4月 貸貸事業本部部长<br>貸貸事業本部西日本貸貸・管理統括部長<br>平成23年5月 関連事業部長<br>平成24年2月 ホテル・リゾート統括部長<br>Leopalace Guam Corporation<br>取締役(現任)<br>平成24年3月 ㈱レオバレストラベル<br>取締役(現任)<br>平成24年4月 関連事業部副本部長(現任) | 64,900株        |
| 5     | き むら こう<br>木 村 鋼<br>(昭和30年1月19日生)      | 昭和56年4月 ㈱京王映画入社<br>昭和59年5月 当社入社<br>平成7年5月 建築事業部建築部長<br>平成11年6月 取締役<br>平成14年5月 建築事業部長<br>平成18年6月 建築事業本部部长<br>平成18年10月 取締役常務執行役員(現任)<br>平成21年4月 建築事業部長<br>平成22年4月 事業統括管理本部部长<br>平成23年5月 建築請負事業部長<br>平成24年4月 建築請負事業部副本部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                               | 25,700株        |
| 6     | やま もと ふみ あき<br>山 元 文 明<br>(昭和32年4月1日生) | 昭和54年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)<br>入行<br>平成14年11月 同行融資第三部付部長<br>平成16年4月 同行執行役融資管理部副担当兼融資管理部長<br>平成20年4月 同行執行役員融資企画部担当<br>平成22年4月 当社入社<br>常務執行役員<br>事業構造改革本部部长<br>平成22年6月 取締役常務執行役員(現任)<br>平成23年5月 経営管理本部部长<br>平成24年4月 総合企画本部部长(現任)<br>関連事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                     | 6,400株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | せきや ゆずる<br>関谷 譲<br>(昭和32年9月1日生)       | 平成55年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行<br>平成16年4月 同行東京融資業務第四部部長<br>平成17年6月 同行北九州法人営業部長<br>平成20年4月 同行法人審査第一部と信モニタリング室室長<br>平成22年4月 当社出向<br>執行役員<br>管理本部副本部長<br>平成22年6月 取締役執行役員<br>平成23年5月 経営管理本部副本部長<br>平成24年4月 取締役常務執行役員(現任)<br>経営管理本部長(現任) | 6,700株         |
| 8     | た や てつ じ<br>田 矢 徹 司<br>(昭和38年12月14日生) | 昭和62年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>平成19年4月 ㈱経営共創基盤 取締役マネージングディレクター<br>平成21年9月 同社 代表取締役<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年3月 ㈱経営共創基盤 取締役マネージングディレクター(現任)                                                                                    | 900株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田矢徹司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 同氏につきましては、その経歴を通じて培った豊富な知識・経験ならびに経営者としての見識を生かし、当社の経営全般に対してのご提言を頂くとともに、業務執行の監督機能を強化することを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岩壁真澄、同中村正彦の両氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いわ かね ま すみ<br>岩 壁 真 澄<br>(昭和26年8月26日生)   | 平成15年7月 当社入社<br>平成15年8月 広報室長<br>平成20年4月 執行役員<br>平成20年5月 社長室長<br>平成23年5月 総合企画室<br>広報グループ 部長<br>平成23年6月 当社監査役(現任)<br>株式会社レオパレストラベル<br>監査役(現任)                 | 1,900株     |
| 2     | なか むら まさ ひこ<br>中 村 正 彦<br>(昭和22年10月25日生) | 昭和41年4月 国税庁 仙台国税局 入局<br>平成6年7月 同庁 武蔵野税務署副署長<br>平成14年7月 同庁 東京国税局杉並税務署長<br>平成18年7月 同庁 東京国税局調査第四部長<br>平成19年8月 中村正彦税理士事務所 開設<br>同事務所代表(現任)<br>平成22年6月 当社監査役(現任) | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村正彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 同氏は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また既に2年間当社の監査役として職務を十分に果たしていることから今後も客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。
- なお、同氏は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたします。
5. 当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

以 上

メ 毛

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

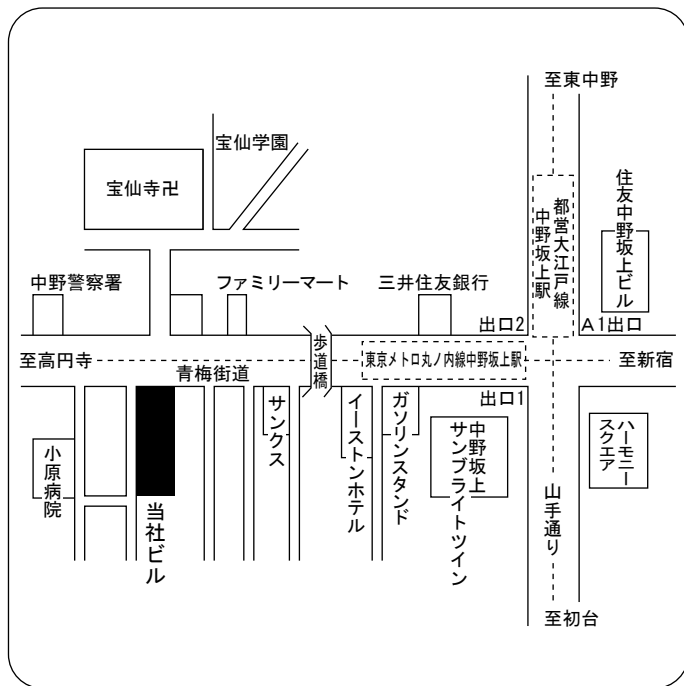
.....

.....

.....

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都中野区本町二丁目54番11号  
当社本社ビル地下1階イベントホール  
Tel. (03) 5350-0017



## 交通機関

- ◎東京メトロ 丸ノ内線「中野板上駅」出口1・2より徒歩5分
- ◎都営地下鉄 大江戸線「中野板上駅」A1出口より徒歩5分

(お願い) 駐車場スペースがございませんので、当日のお車でのご来社をご遠慮くださるようお願い申し上げます。

株主懇親会ならびに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。